[***Corporations Are Not People***](http://www.amazon.co.jp/Corporations-Are-Not-People-Reclaiming-ebook/dp/B00K5WB5C0?ie=UTF8&keywords=Corporations%20Are%20Not%20People&qid=1460621072&ref_=sr_1_1&s=english-books&sr=1-1) **第二版（2014年発行）　序文**

20160415 和訳rev.1　齋藤旬

私（Jeff Clements）は三年前の2011年、本書第一版を出版する際に、本書題名*Corporations Are Not People*には若干の説明が必要だと感じた。しかし三年経った今、説明は無用だろう。

というのはこのphraseは最早大きな反響を得ている。即ち一方で民主党のElizabeth Warren（Massachusetts）や共和党のJohn McCain（Arizona）など多数の政治家がこの”Corporations are not People!”を大合唱し、他方で、2012年の大統領選で共和党候補となったMitt Romneyが正反対に”corporations are people, my friend”と表明し罵声を浴び落選した今となっては、説明は無用だろう。

過去三年間このcountryは、*Citizens United v. Federal Election Commission*事件という大惨事に見舞われた。即ち、最高裁が従来の選挙費用取締法を無効として、corporationsを司法用語で言うところのthe “disadvantaged class of persons”であるとvindicate（嫌疑を晴らす）してしまったために、私達は100億ドル（一兆円以上）も費用がかかる選挙をしなければならなくなった。[[1]](#footnote-1)一握りのcorporationsと億万長者達と、それに対応せざるを得ない労働組合によって暗闘が始まったのだ。私達は今はもう、政治活動特別委員会（Super PACs）や暗黒資金（dark money）、逆機能政府（dysfunctional government）にすっかり馴染んでしまった。

We, the peopleは、選挙や政府要職で役目を担えなくなるにつれ、司法の場においてもvoice and power（発言権と影響力）を失っていった。即ち、global corporationsとactivist judges（積極的司法判事達）は、*Citizens United*事件で作られた理屈を各戦線に展開して、財政、ヘルスケア、環境、エネルギー等の裁判判例法作りの場で、新たな”corporate veto”（拒否権）を作り上げた。例えば*Burwell v. Hobby Lobby Stores, Inc.*事件では、或るcorporationsはepiphany（気づき、特に、宗教的な気づき）を得て、憲法修正第一条religious rightsを主張しこの法領域にさえ侵入しようとしている。

本書では、どうしてこんなことがアメリカで起こったのか、また、私達はどうすればこれを修復できるのか、について説明する。この二点について、第二版では大幅に加筆し新材料を盛り込んである。この三年間で、”corporate rights”の危険は増し、選挙はbig moneyに更に支配されるようになり、政府はこの動きを加速させている。読者はこれらについて沢山の新情報を得るはずだ。と同時に、この三年間で沢山のAmericansがこの問題に日増しに大きく対処していることが、最早歴史的事象以外の何物でもないことに気付く。本書には勿論、これらの動きやどうすれば貴方がその助けとなれるのかについても述べている。

大半のメディアの主流が、お灸を据えるか否かの選択肢しかないような報道をしている中で、私達Americansは一つに集い幾つもの改革エンジンの動きを連動させ加速させる必要がある。例えば次のように：

憲法に新たに二十八番目の修正条項を加えることによって*Citizens United*判決をひっくり返そうとするa vibrant national movementは最早、「夢物語から主流派の動きへ」と移行した。600ものcitiesとtowns、16の州、これらが党派を超えてこの修正決議を圧倒的多数によって可決した。国会議員の160人以上がこのthe 28th Amendment案[[2]](#footnote-2)にcosponsoringし、オバマ大統領と最高裁判事John Paul Stevens[[3]](#footnote-3)も支持を表明している；

人々が反乱を起こそうとしている。法学教授、法律家、検事総長、などの専門家達もこの司法の闘いを裏方として支えている。republican democracyを倒すのでなく強めるという憲法の本来の目的を守るために、彼らは決意した；

North CarolinaからNew Yorkまで、MaineからCaliforniaまで、そしてWashington D.C.でさえ、”get money out and voters in”（金を締め出し投票者をいれろ）と強く要求する声は広がっている。億万長者でなく少額寄付者達が主導権を握り、皆が等しく投票権を持ち、透明で説明責任ある改革に加え更に次々と改革を起こしてdemocracyが機能するようにしようとしている；

私達のcorporate lawを改革し、経済に関する新しい考え方を導入する動きは、ここ三年で過去数十年間よりも大きな進展を果たした。例えばbenefit corporation lawsが20州以上で施行されるにつれて、900以上ものbenefit corporations[[4]](#footnote-4)が生まれている。「株主とCEOが全てに優先」という最早機能しないideologyを取り除き、この悪弊を葬ろうとしている。

本書*Corporations Are Not People*は、これらの改革エンジンがなぜ必要なのか、どうすればこれらの改革を加速させて、私達のcountryとthis worldが緊急に必要としている規模にまで大きくできるのか、について述べている。

沢山のAmericansがこのcountryを救おうと頑張っている。その人達から本書は多くをinspireされている。この第二版は彼らに献げたい。本書の著作権料収益の全てを彼らの協力団体に寄付するつもりだ。

彼ら、そしてこの活動に参加する全ての人々のおかげで、*Citizens United*事件にはまもなく決着が着く。私達の憲法はhuman beingsに奉仕し、本来のdemocracyを守るだろう。そして私達は、”We, the people”[[5]](#footnote-5)によって統治されたa republicという約束を取り戻すことができるはずだ。

Jeff Clements

Concord, Massachusetts

July 4, 2014

1. 齋藤補遺：*Citizens United* 事件を審議する2010年米最高裁の大法廷（判事全9人が参加）の場で「corporateはnatural personと同様なpersonhoodを持ち、従って特定の政治思想に荷担して良い」という判決意見がでた。こうなると例えばそのcorporateの持分がfreely transferrableである場合、持分所有者の有する政治思想に反する政治思想を、そのcorporateが支援する弊害が生じうるが、これが許されることになった。この様な判決によりlarge corporationsからの政治献金が増加し、選挙においてlarge corporations寄りの大統領や議員が選ばれるようになり、large corporationsにとって好都合ないし少なくとも不都合でない政策が、所謂「民意」を離れたとしても、とられる傾向が助長された。 [↑](#footnote-ref-1)
2. 齋藤補遺：　憲法修正案は、"Congress shall make no law that applies to the citizens of the United States that does not apply equally to the Senators and/or Representatives; and, Congress shall make no law that applies to the Senators and/or Representatives that does not apply equally to the citizens of the United States."　米国上院下院議員（the Senators and Representatives）の選挙では、日本で言う「一票の格差」は厳密に除去されているので、議員構成比はnatural personsであるthe citizens of the United Statesが持つ意見を正確に反映していると考えられる。従ってこの憲法修正案が通れば、corporateなどのartificial personが持つ意見は、natural personsであるthe citizens of the United Statesが持つ意見と異なる場合、国会審議に反映されなくなる。ちなみに、この修正案は「一票の格差」がもし存在するならばそれを是正することも義務化していることになる。 [↑](#footnote-ref-2)
3. 齋藤補遺：投資家ウォーレン・バフェットも支持を表明している。http://www.snopes.com/politics/medical/28thamendment.asp [↑](#footnote-ref-3)
4. 齋藤補遺：所謂B-Corpと言われる、profitでなくbenefitを目的としたcorporate。これ以外にもL3C – Low-profit Limited Liability Companyというa type of hybrid of a nonprofit and for-profit organizationも2008年Vermont州に現れて以来、全米に広がっている。<http://www.nonprofitlawblog.com/l3c/>参照方。 [↑](#footnote-ref-4)
5. 齋藤補遺：”We, the people”の説明は本コラム読者には不要だろうが、念のため説明すると、それは「主権者(sovereign)である私達」を意味する。 [↑](#footnote-ref-5)